

令和3年度安曇野市教育委員会2月定例会会議録

日 時：令和4年2月24日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、

学校給食センター長 小笠原正明、教育指導室長 赤羽文恵

書記：学校教育課教育総務係長 矢花幸恵

傍聴者：傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和4年2月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 2月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス第6波の襲来を受けて1か月以上が過ぎました。今なお感染、またはその関係で休まざるを得ない児童・生徒、教職員の皆さんが複数おられます。一日も早いご回復をお祈りいたします。

そのような状況ではありますが、今朝、2月に入って初めて、17小・中学校の学級、学年のどこも臨時休業がないというふうになったという報告を受けました。日差しの暖かさに春の足音を感じる今日の天気のように、穏やかな日常が一日も早く訪れることを切に願っております。

さて、本日はライチョウに関する話をさせていただきます。先日、2月19日に、安曇野市

堀金図書館がリニューアルオープンして5周年になることを記念して、特別講演会「雷鳥ってどんな鳥？」を堀金公民館と共同開催で行いました。大町山岳博物館でライチョウの保護や繁殖、調査・研究に取り組んでおられる学芸員の栗林勇太さんにお話ししていただき、それをオンラインにより配信いたしました。

ライチョウは、私も学校の集団登山で常念岳や燕岳に登山した折には、可愛らしい親子のライチョウに出会ったことなどが懐かしく思い出されますが、その生息数が減少している現状や、生息域が北アルプスや南アルプスなど長野県とその周辺に限られていること、そして絶滅の危機に瀕していることをお聞きして、改めて自分にとって身近な存在であると思っていたこのライチョウに、あまり関心を持ってこなかったことを反省いたしました。

安曇野の里から毎日眺める北アルプスの景色は、昔も今も変わらないと思っていましたが、そこに生きる希少な動植物のことや人間との関わりについても、見る目を持って考えようとしなければ何も見えないものだと思ったところでございます。

その日、改めてライチョウにもう一度出会ってみたいくなり、現在、田淵行男記念館で開催されている写真展「SNOW WHITE IN NORTH ALPS」に出かけました。ライチョウ写真家として活躍されている安曇野市在住の高橋広平さんが、今まさにこの時期、厳冬期の雪と寒さの過酷な現場でライチョウたちがどういう姿で生命を輝かせているのかを撮影した渾身の作品の数々を見せていただきました。

ライチョウもまた、安曇野市が誇るべき物や事の一つであること、それを命がけで守ったり、伝えたりしようとしている人のことを、未来を担う子どもたちにも伝えたいと思ったところでございます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、または報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので個人情報の保護に該

当する案件として、報告第6号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第7号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 特にないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申しあげました報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第6号及び第7号とします。会議の順番につきましては、議案第1号から報告第5号及び第8号まで、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、報告第6号及び第7号を扱います。

なお、議案第6号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から1月定例会の会議録の校正確認をお願いしております。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について

教育長 それでは、議案第1号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦についてを説明してください。

教育部長 教育部全体に関わることにつきましては、私から説明をさせていただきますが、個別、具体的な案件につきましては、各担当課長から簡潔に説明並びにお答えをさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

では、議案第1号について、学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 「有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について」資料により説明。

教育長 議案第1号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 お願いいたします。

有明高原寮の視察委員会は、ともすれば閉ざされた空間になりがちな矯正施設において、処遇や矯正教育課程の改善につなげていくといった大変重要な役割を担っていると思います。これまで、有明高原寮視察委員として培われたご見識をさらに生かしていただければと思いますので、引き続き二村教育委員を推薦させていただきます。

教育長 ただいま、横内委員から二村教育委員をご推薦いただきました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、有明高原寮視察委員会委員は引き続き二村教育委員に就任いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、二村教育委員には、何かとご多用のこととは存じますが、よろしく願いいたします。

二村委員 再任ということで推薦をいただきました。成人年齢が20歳から18歳に変わることによって、法的な変化もこれから出てくると思いますけれども、ほかの弁護士、医師、そして地元代表の方々と、非常勤の国家公務員として視察委員を受け、また少年に対する矯正教育や生活環境について見守ってまいりたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

では、議案第1号については、ご承認をいただきました。

◎議案第2号 安曇野市教育委員会防災要綱の廃止について

教育長 次に、議案第2号 安曇野市教育委員会防災要綱の廃止についてを説明願います。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会防災要綱の廃止について」資料により説明。

教育長 議案第2号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

羽田野委員 この資料をちょっと見させていただいて、資料2のほうなんですけれども、第6条、7条、8条、9条、10条、15条、16条が抜けているんですけれども、これは何か理由があるのですか。

学校教育課長 すみません、これもまたおわびをしなければいけません、5分の1というページがそもそもありますので、5分の2が欠落してございました。誠に申し訳ございません。ちょっとご用意して追加をしたいと思います。内容としましては、6ページのほうにございます、第6条、防火対象物の関係、第7条、8条、9条はそれぞれ、火元責任者や自主点検

検査員、消防用設備、第10条のところでは、防火管理上の遵守事項等が記載されてごさいまして、いずれも消防法等でそれぞれ規定をされ、管理・運営をなされているということでごさいます。詳細の5分の2のページをご用意したいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

教育長 それでは、私の判断で、資料が整ったところでこの続きをやりたいと思いますので、一旦ここで議案第2号は中断ということにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎議案第3号 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について

教育長 では、先に議案第3号 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正についてを行いたいと思います。説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、議案第3号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 ごさいませんでしょうか。

それでは、議案第3号 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正については、ご承認いただけるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第4号 組織改編に伴うスポーツ推進関係規則の廃止について

教育長 では、次に議案第4号 組織改編に伴うスポーツ推進関係規則の廃止について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「組織改編に伴うスポーツ推進関係規則の廃止について」資料により説明。

教育長 では、議案第4号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

羽田野委員 内容についての質問ではないんですが、ちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、19ページからの別表第1の第2条関係ということで、施設の名称が書かれている

んですけれども、この中に、龍門渚公園の運動場というのは入っていないんですが、そうすると、今までもこの2条には龍門渚公園運動場は対象になっていないということですか。

教育部長 大変、即答ができず申し訳ございません。至急確認の上、お答えをさせていただきたいと思います。

その間は、これについては保留をいただければと思います。

教育長 羽田野委員、よろしいでしょうか。

羽田野委員 はい。

教育部長 それでは、続けて議案第4号についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長 恐れ入ります。先ほど委員さんのほうからご質問を受けました龍門渚公園の関係でございますけれども、当初から体育施設管理規則には記載されておりません。この公園につきましては、都市公園条例に定められた施設でございますので、こちらのほうに記載がされております。

教育長 よろしいでしょうか。

羽田野委員 そうすると、ここで言っている利用申請の提出期間とか、あるいは減免の措置というのは別になるということですか。

生涯学習課長 こちらの施設につきましては市長部局から教育委員会の補助執行を受けておりまして、今度市長部局に戻りますので、市長部局の所管となって、やっぱりスポーツ推進課のほうで引き続き取扱いということになります。

(「規程の内容が同じか聞いている」の声あり)

生涯学習課長 規程の内容は同様となります。

羽田野委員 はい、分かりました。

教育部長 ほかに、議案第4号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育部長 特にございませんでしょうか。

では、議案第4号 組織改編に伴うスポーツ推進関係規則の廃止については、ご了承をいただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育部長 ありがとうございます。

教育長 では、続きまして、議案第5号に移りたいと思います。

民法改正による成年年齢引き下げ後の「成人式」の名称の改称について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「民法改正による成年年齢引き下げ後の「成人式」の名称の改称について」資料により説明。

教育長 では、議案第5号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 成人式の名称を二十歳の集いとするに異議はなく、賛成したいと思います。

一つお聞きしたいのは、実行委員会を組織して、自分たちで作る成人式というのを今までやってきたと思うんですけども、今後もそういったようにやるということでしょうか。

生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、今後も実行委員会を組織いたしまして、運営についてはお諮りしていきたいと思っております。

横内委員 コロナのこともあって、この間、1月の成人式も、また去年の11月の成人式も、担当していただいた生涯学習課の皆さんはじめ、本当に大変であったと思いますが、諦めないで開催していただいて、ありがとうございます。

可能な限り新成人たちの力で自分たちの二十歳を仲間と祝うという形を、これからも継続して発展させていってほしいなと思います。

教育長 ありがとうございます。

では、ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、議案第5号 民法改正による成年年齢引き下げ後の「成人式」の名称の改称については、ご承認いただけるということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第6号 共催・後援依頼について

教育長 では、続けて議案第6号 共催・後援依頼についてを議題といたします。

まず、学校教育課関連の依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの学校教育課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

横内委員 今、課長の説明にありました、3番目の市の教育への寄与という意味合いを考えたというところが私は一番大事かなと思って、今聞きましたけれども、例えばこのオンラインで開催されたイベントが今回無料だったとしたら可とされていたという可能性はあるのでしょうか。

学校教育課長 無料でありましたら、先ほど、最初の2つの点については問題ないわけですが、後段で申し上げた市の教育への寄与といった、この承認基準の1項の部分について考えたときには、やはり若干疑義があるのかなというふうに考えております。

ただ、大都市圏、長野市、松本市さんなどが公益性で判断した部分もございますので、少しその辺についてはもう一度検討する余地があるのかなというふうにも考えます。

横内委員 今回の、この後援依頼を見たときに私が考えたことは、この現行の市の後援の審査基準はオンラインでの催しについて準備が十分なのかなということでした。今後、コロナが落ち着くまで、または落ち着いた後も、オンラインの催し、イベントというのは増加するのではないかなと予想されます。オンラインで配信ということであれば、日本全国、もっと言えば世界中から参加が可能なイベントでもあると思うんです。なので、後援を不可とする理由が見当たらないものも今後出てくるんじゃないかなということを心配いたしました。そのあたりの見通しを、オンラインのイベントの内容にもよると思うんですけれども、そのあたりを見通して事務局にはお願いしたいなと思います。

教育部長 今、横内委員がおっしゃっていただいた視点というのは非常に大事なところであります。市民の福祉の増進、ベネフィット、公益性というものがまず一に据えられるのは、これは当然のことだと思いますけれども、開催の形態などが多様化してくる中でもありますので、この辺の承認基準の見直し、あるいは我々がその決定をする上での必要な解釈、基準といったものは再整備する必要があるというふうに考えております。

ただ、市長部局におきましても後援・共催申請は同じようにされてきておりますので、市長部局とも相談、連携をしながら対応を考えてまいりたいというふうに思います。

教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

二村委員 課長からの説明で、不可としたことに対して、判断はそれでよいかと思います。私が注目したのは、3月27日日曜日、これはきっと春休みに入るかと思っておりますけれども、10時から16時の2時間を予定ということです。この2時間というのはどういうくりなのか、ちょっとまだはつきり見えては来ないんですけれども、参加者数、小学校1年生から小学校3

年生、最大1,500名、もちろんこういう形、オンラインの配信の形を取れば、参加者は人数的には問題ないかと思うんですけれども、小学校1年生から3年生までという中で、この2時間の間は何を得るのかというところに、ちょっと体験プログラムというくりでしたので、少し心配なところが見えていました。

あとは、先ほど横内委員がおっしゃったように、様々なことを考えて検討につなげてほしいと思います。今回は不可でいいと思います。

教育長 ありがとうございます。

須澤委員 この不可という決定で、私はいいと思います。その理由の一つとして、インターネット接続環境が不備なところがあるという点で、ちょっと一言申し上げたいと思います。

コロナの関係で学級閉鎖、かなり頻繁にあったようですね。そのことにつきまして、結構にご不満のご家庭があるということをちょっと申し上げたい。私の耳に、大げさに言えば半分は学校に行っていない。大げさであると思うんですけれども、そういうふうなふう聞こえてきます。つまり、学校での対面授業を補って余りある、穂高東中が指定校になっていますが、ネットでの授業、対面授業と同等のような授業を早速に充実をしていってほしいというふうに私は思うんです。ぜひ、こんなコロナ禍はいつまで続くか分かりませんが、やはり中学における学習に不安をお感じのご家庭に対しても、やはり実質的にお応えをしていくべきだろうと。メールでのご通知だけではなかなか不十分ではないかなという、実質の中身で勝負だろうというふうに思います。

教育長 この件についてはよろしいですか。

羽田野委員、いかがでしょうか。

羽田野委員 特にありません。

教育長 それでは、この件につきましては事務局の不承認という案に対してお認めいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

それでは、学校教育課関連の共催・後援依頼の件は承認をいただきました。

次に、生涯学習課関連の依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課の後援2件の依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

では、生涯学習課関連の後援依頼の件はご承認いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、次に文化課関連の依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、文化課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 特によろしいでしょうか。

では、文化課関連の後援依頼の件は、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、以上で議案第6号を終了いたします。

◎議案第2号 安曇野市教育委員会防災要綱の廃止について

教育長 では、議案第2号にお戻りをいただきまして、先ほどの資料2について改めて、資料がそろいましたので説明をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会防災要綱の廃止について」資料により説明。

教育長 では、改めまして議案第2号についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

では、議案第2号 安曇野市教育委員会防災要綱の廃止については、ご承認をいただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第1号 安曇野市立小・中学校の将来構想の確定について

教育長 では、続いて報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定により、ご報告をさせていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市立小・中学校の将来構想の確定について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市立小・中学校の将来構想の確定について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第1号 安曇野市立小・中学校の将来構想の確定については了承をいただきました。

◎報告第2号 小中学校外国語指導助手派遣業務及び中学校英語課外授業指導業務プロポーザル実施結果について

教育長 次に、報告第2号 小中学校外国語指導助手派遣業務及び中学校英語課外授業指導業務プロポーザル実施結果について、担当より説明をお願いいたします。

学校教育課長 「小中学校外国語指導助手派遣業務及び中学校英語課外授業指導業務プロポーザル実施結果について」資料を読み上げ。

教育長 それでは、報告第2号につきましては、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご了解いただけるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第2号 小中学校外国語指導助手派遣業務及び中学校英語課外授業指導業務プロポーザル実施結果につきましては、ご了承いただきました。

◎報告第3号 新総合体育館竣工記念令和3年度「安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業」の代替事業について

教育長 報告第3号 新総合体育館竣工記念令和3年度「安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業」の代替事業について担当より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「新総合体育館竣工記念令和3年度「安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業」の代替事業について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第3号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 質問です。代替事業の内容をユーチューブにアップするとありますが、ユーチューブにアップするのであれば、それをどなたでも皆さん見ればよろしいかと思うんですけども、わざわざDVDにして各小学校に配るということの意味というか、あるのか、ちょっともったいないなと思ったんですけども、その辺をお聞かせください。

生涯学習課長 ご意見いただきまして、どうもありがとうございます。ユーチューブでどなたからも見られるような環境を整えるわけではございますが、DVDでお渡しして、こちらにも示してございますとおり、昼の校内放送や学級の時間等を活用して、こちらのほうも併せて相乗効果を狙うというわけではございませんが、併せてご覧いただき、皆様に鑑賞していただく、学習していただく、そういったことを目的としてこのような企画を立てさせていただきました。

教育長 いかがでしょうか。

横内委員 ちょっと納得いかない部分もありますけれども、お昼の校内放送や学級の時間も、ユーチューブにつなげば見られたり、聞けたりするんじゃないかなと思うと、このDVDを製作するためのお金を違うことに使っていただけたらなと思った、率直な感想でございます。

教育長 事務局、参考をお願いいたします。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございました。

教育長 それでは、この件につきましては特に異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第3号 新総合体育館竣工記念令和3年度「安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業」の代替事業については、了承いただきました。

では、会議時間が1時間になりましたので、換気等のため、10分間休憩をいたします。

(休憩)

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 それでは、再開させていただきます。

次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、担当より説明をお願いします。

まず、生涯学習課関連の後援依頼についてお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第4号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告については了承をいただきました。

◎報告第5号 教育部各課報告

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、文化課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

以上で、教育部各課からの報告につきましてはご了承願えたということでございます。

◎報告第8号 諮問「安曇野市学校給食センターの今後の方向性」について

教育長 では、次に本日の案件になります報告第8号、諮問「安曇野市学校給食センターの今後の方向性について」、担当より説明をお願いします。

学校給食センター長 諮問「安曇野市学校給食センターの今後の方向性について」資料を読み上げ。

教育長 報告第8号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 説明ありがとうございます。報告資料のボリュームが多くて少し読み切れませんが、またゆっくりと読ませていただきたいと思います。

厨房機器の耐用年数、15年から20年が過ぎてから、随時更新していくために、更新に係る年次計画を基にして様々なことを検討してきた、それを選出された方々による運営委員会を中心として検討が進められてきたことと思います。

全地域での市民説明会が開催されて、私も参加してまいりましたが、堀金の給食センターの件のみが決定されていないのにもかかわらず、クローズアップされてしまって、そのことについて個人的に私に意見をぶつけてこられる方もおりましたが、先日その方がまた連絡をしてくまして、「私の強い思いが市長に届いたのね」と言われました。何のことだろうなど私は思ったんですけれども、この資料1、第6回の給食センターのこの内容を少し見て、このことなのかということで腑に落ちました。

これは具体的に、効率的な改革が必要とされるということではあるのですが、総合教育会議で運営委員会の諮問を待ちますということだったと思うんですが、具体的に、今、センター長のほうから説明をいただいた中には出てきてはいないと思うんですけれども、運営委員として出席している方々には事前に説明はあったと思いますけれども、もっと先に考えなくてはいけない、小中一貫教育の推進に関してもっと先に考えなくてはいけないこと、それを考えるために廃止ということはなくなったということ、なくなったのではなくて延期に

なったということを読み取れるんですが、それでよろしいのでしょうか。

教育部長 この問題は、我々平成元年から市民の皆さんに説明をしてきたんですけれども、耐用年数を迎えている堀金給食センターの機器の問題等々から、喫緊の課題としておりまして、人口減少に伴って設備に余裕ができるということで、3センター化を目指していきたいということから始まったことでございます。

そのときには、まだまだ小中一貫教育というような部分がまだしっかりと固まっていない時期でございましたので、例を申し上げれば、どの給食センターでも余裕ができれば小・中学校、例えば堀金小学校は北部へ、中学校は南部へということも辞さないというような考え方でおりましたが、今回、小中一貫教育の重要性というものが総合教育会議で認識されたということから、現状だと豊科南中、豊科南小がそれぞれ南部と中部に分かれている状況がございます。発達段階に応じた食育というものを系統立てて行っていくためには、やはり同一センターで同一小学校の給食を提供していくことがよいただろうということでございます。

さらに、アレルギー食の対応をしっかりと各センターでやっていただいておりますけれども、やっぱり同じセンターが小・中のアレルギー食を担うことで、その影響といいますか、情報教育といいますか、そういうものがしっかりとされ、給食を作る側も、そして食べるお子さん、保護者も非常に安心感が高まるということも考えました。

最後の二村委員のご質問ですが、給食センターの運営に関しては、常に効率性というものは求めていくことが必要だと。これは変わらないところでございます。ただ、今申し上げた小中一貫教育であるとか、アレルギー食への対応とか、そういうものを考慮していくと、今の我々の説明してきた方針が必ずしも正しいとは言い切れないというふうに思っております。効率的な運営は目指していきますけれども、同時に小中一貫教育にもしっかりと配慮された給食提供の在り方ということも考え合わせた上で、令和7年度までに早ければ3センター化ということでございますので、それがさらに延期になる可能性はあります。そのことについては、しっかりと再度我々が数値等、見込み等を精査して考えさせていただくことになろうかと思えます。

今回の給食センター運営委員会の諮問は、堀金給食センターを廃止するか、しないかという諮問ではございません。あくまで給食センターの効率的な部分の在り方、あるいは食育地産地消の推進についてをお考えいただくよう示してございますので、現在、そういったことについてはお話しをさせていただいておりますけれども、そういうことでちょっとご理解をいただければなと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

二村委員 運営委員会において話し合われる内容ですので、私は具体的に意見を申し上げませんけれども、本日の報告の中でそのことを知ることとなったことに対して、私も含めて市民に対して丁寧な説明をまた進めていただければなと本当に思いました。

教育部長 そのようにしてまいりたいと思います。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、報告第8号 諮問「安曇野市学校給食センターの今後の方向性について」に係る審議状況についての報告につきましては、ご了承をいただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、以降の議題につきましては非公表といたします。

傍聴の方は大変恐縮ですが、退出をお願いいたします。

(以後、非公開)

◎報告第6号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について

◎報告第7号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

委員の皆様、また事務局から何かございますでしょうか。

横内委員 すみません、いいですか。

教育長 どうぞ。

横内委員 先ほどの給食のことに関してなんですけれども、今回、センターの効率的な運営のことよりも小中一貫教育に基づく豊科南小と南中を同一センターで給食が提供されることを優先事案とするといったようなことを1月28日の給食運営委員会で知ることになったのですが、その4日前の木曜日に私ども定例会をしているんですが、このときにはこの大きな方針の転換と私が感じるようなことはまだ決まっていなかったのでしょうか。もし決まっていた

のだとしたら、そのときに私どもに話をしてほしいなと思うんですけども、どうでしょうか。

教育部長 先ほどの二村委員からのご質問にも通じることになると思います。1月の給食センター運営委員会に出した資料をご覧いただければ分かるように、かなりずっと前から練り上げてきたものがございます。それで、こういった資料、小中一貫教育を大事に考えていきたいということの説明は、教育委員各位に知っておいていただくべきことかどうかということは、非常に我々も悩みました。それで、我々としてもこれは一つの公正だなと、転換でございまして、本当に給食センター運営委員の皆様にも前もってお知らせをすべきかどうかについても大変悩みましたけれども、ここは運営委員会に諮問をさせてもらった以上、我々事務方と運営委員の皆様にご直接投げかけてお考えをいただくということにさせていただきました。

いわゆる下話であるとか、そういうことは抜きにしてやることにさせていただきましたが、結果とすれば説明不足とか、唐突感であるとか、そういったものは私としては否めないというふうに思っておりますので、ここはひとつ大きな反省の材料ということになります。

以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

横内委員 委員を受けている以上、真剣に本気でいろんな物事を考えて任務に当たっているつもりです、自分自身。なので、唐突な感じもしましたし、事務局は全部分かっていて知っていることなだけけれども、自分たちは何も知らなかったということに失望というか、悲しい思いをしたのも事実です。民主主義って、その過程というかプロセスが大事になってくるといふふうに私は思っているんで、結果を聞かされてそれを承認するだけの自分でいいのかということも、この間、考えたりもいたしました。

給食の運営委員会の場合では、皆さん、総合教育会議ではどうだったのか、事務局の考えはどうなのかということを知りたがっているように思いますし、この定例会でも委員は自由に給食のことについて発言していただいたらいいと思うんですけども、ここの場では給食運営委員会を尊重するということになり、運営委員会に出席すると教育委員会ではどうなのかという、何かたらい回しではないですけども、軸が分からなくて、そういったことを思ったものですからちょっと質問させてもらいましたし、投げかけさせていただきました。ありがとうございました。

教育部長 最後に横内委員がおっしゃったことが大事な部分であり、少し分かりにくい部分で

あったのかもしれませんが。それも反省はしております。給食センターは立派な教育施設でございますので、それを廃止していくのかについては、まず教育委員会が判断すべきであります。また、それに伴う予算づけ等については、これは首長、市長が判断すべき事項になります。結果的には、市長、教育委員会の双方が同じ方向を向いた結論を出さないとねじれてしまうということになります。教育委員会に事前に資料をお示しして、こういう方向性で話を運営委員会のほうでさせてもらいたいなど、いいですかということとはなかなかちょっと、我々としては話しておきたい気持ちは重々あったのですが、そこまではできなかったというのが正直なところでございます。

ですから、横内委員にも事前にこういうお話をせずに、当日お渡ししたということについては、少し反省はさせていただいております。いずれにしても、もう少し配慮が足りないといえますか、運び方のまずさというものは痛感しておりますので、今後、重々参考にしたいと思っております。

教育長 では、私からも一言。

横内委員が今おっしゃられたことについては、私どもも決してないがしろにしていたわけではなくて、正直申しまして、あの資料を当日配付資料とさせていただいたのは、本当に前日のぎりぎりまでセンター長も詰めて、悩みに悩んだ末に出していただいたというのが正直なところで、その資料を作りながら小中一貫はどういうことなのだろうか。口で言うのは簡単なんですけれども、小中一貫教育を大きな将来の柱として安曇野市は歩んでいきたいというふうに皆様と決めてきた、そのことが給食センターの運営についても、やっぱり尊重される大事なことになりはしないか。それまで南中、南小の分かれている問題についてはどなたも指摘されなかったわけです。それをどのように出したらいいのか、これは遠回しに気づいてもらうほうがいいのか、私どもがある程度方針として出したほうがいいのか、それについては本当にぎりぎりまで迷った末にああいうことになったという、こういうことでございます。

後戻りはできない話でありますので、今後限られた時間の中で、じゃ、どういう答申にまとめていただけるかというのは、また改めてぎりぎりまで、これを受けて検討してまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。

では、以上でよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年2月定例会を終了といたします。
大変お疲れ様でございました。